

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第 1 面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年6月24日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 298-0104
住 所 千葉県いすみ市松丸1240
法人名 日宝化学株式会社 千町工場
代表者 藤平 治久
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0470-86-2211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の 2 第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日宝化学株式会社 千町工場
事業場の所在地	千葉県いすみ市松丸 1 2 4 0
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 製造業 中分類： 化学工業
②事業の規模	前年度の製造品の出荷額 7 4 億 7 9 0 4 万円
③従業員数	1 7 0 名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(処理工程)を参照

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙(管理体制)を参照			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	排出量	10.41 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 1) 引火性廃油及び強酸の一部を販売した 2) 廃棄物原単位の高い製品について、処理方法の見直しや製造工程を改良した		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	排出量	8 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 1) 有価物として販売することを検討する 2) 処理方法の見直しや製造工程の改良を推進する		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 特別管理産業廃棄物は製造工程からの排出時に種類ごとに分別している		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 今後も分別の取り組みを続ける		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	1) 強酸の一部を排水処理に使用した 2) 洗浄や反応で使用した有機溶媒を自社で再利用した		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	1) 現状実施した取り組みを継続する		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
1) 既存の焼却設備では熱回収を実施していない 2) 平成10年に設置した廃アルカリと廃油の焼却設備を使用して焼却処理をしている			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
1) 熱回収をする予定はないが、情報収集に努める 2) 現在使用している廃アルカリと廃油の焼却設備を適切に維持管理し、廃棄物んp減量化に努める			

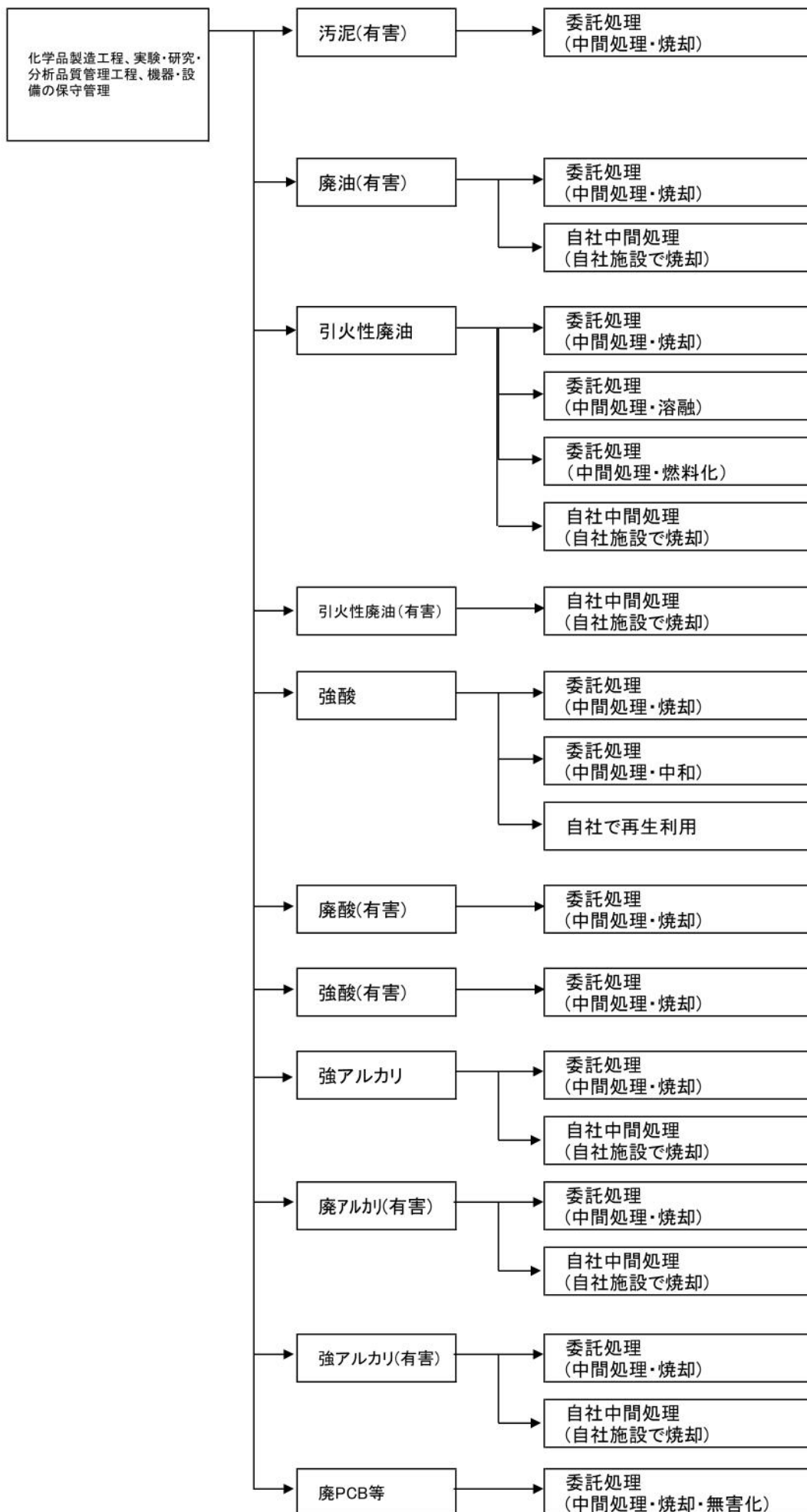
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	1) 自社で埋め立て処分や海洋投入処分は実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	1) 自社での埋め立て処分や海洋投入処分の予定はない		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	全 処 理 委 託 量	10.41 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10.41 t	1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	8.22 t	1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2.19 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	1) 特別管理産業廃棄物の一部を再生利用できる業者に委託した。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥(有害)	廃油(有害)
	全 処 理 委 託 量	8 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	7.3 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.7 t	t
	(今後実施する予定の取組) 1) 今後も再生利用に関する取り組みを継続する 2) 優良認定業者及び認定熱回収業者に関する情報収集に努める 3) 焼却後の廃棄物を再生する業者の利用を検討し、埋め立て処分量を削減する		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		1451.78 t
	(今後実施する予定の取組等) 1) 新規に契約する委託業者に対して、電子マニフェストで委託できるように速やかに登録を進める		
※事務処理欄			

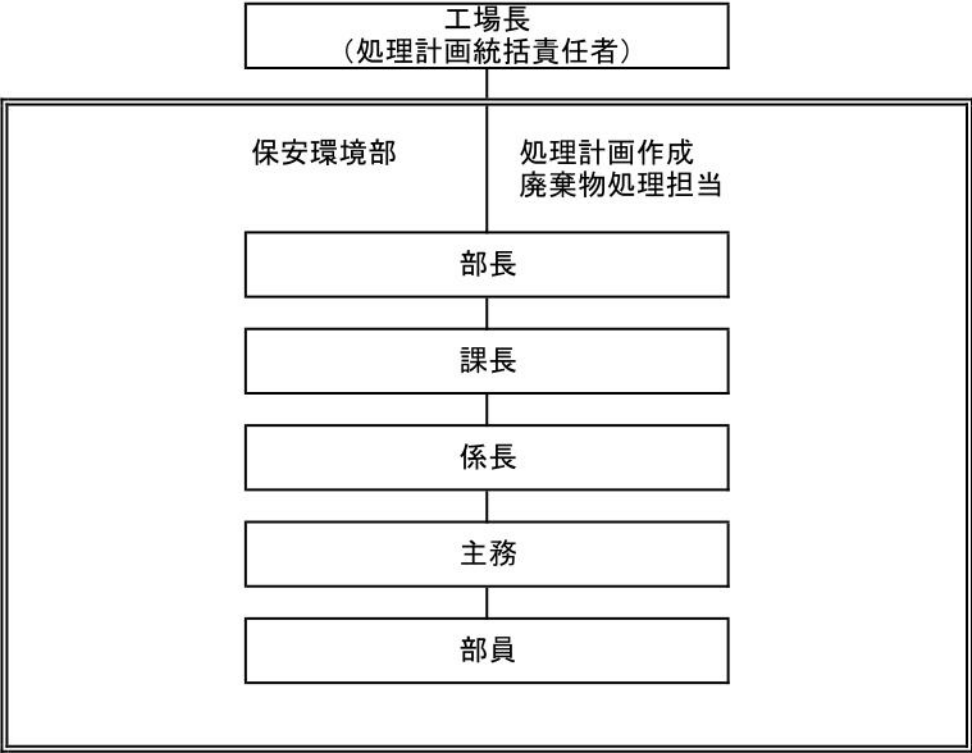
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

別紙(処理工程)



別紙(管理体制)



セルが足りない場合は右側に追加をお願いします。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油(有害)	強酸	廃酸(有害)	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)
	排 出 量	444.264 t	0.000 t	81.850 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	915.251 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油(有害)	強酸	廃酸(有害)	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)
	排 出 量	231.000 t	0.200 t	83.700 t	0.200 t	0.200 t	160.000 t	0.200 t	910.000 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油(有害)	強酸	廃酸(有害)	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	7.200 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油(有害)	強酸	廃酸(有害)	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	7.200 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油(有害)	強酸	廃酸(有害)	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	390.244 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	904.181 t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	引火性廃油	引火性廃油(有害)	強酸	廃酸(有害)	強酸(有害)	強アルカリ	強アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	184.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	150.000 t	0.000 t	900.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

[illegible]

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]